

公告第 14 号

令和 3 年 1 月 15 日

組合員各位

三重県農業共済組合  
組合長理事 河上 敢二

事業規程第 38 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年産水稻に係る 1 キログラム当たり  
共済金額の範囲を下記のとおり公告いたします。

記

1. 令和 3 年産農作物（水稻）共済に係る 1 キログラム当たり共済金額の範囲

1 類及び 7 類

順位	1	2	3	4	5	6
金額 (円/kg)	204 円	184 円	163 円	143 円	122 円	102 円

2 類

順位	1	2	3	4	5	6	7	8
金額 (円/kg)	40 円	36 円	32 円	28 円	24 円	20 円	16 円	12 円

3 類及び 7 類（米粉用に限る）

順位	1	2	3	4	5	6	7	8
金額 (円/kg)	84 円	76 円	67 円	59 円	50 円	42 円	34 円	25 円